

●香川県告示第26号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立地の用途の変更の許可の申請があった。

その関係図書は、香川県土木部港湾課及び小豆島町建設課において令和7年2月14日から同年3月6日まで公衆の縦覧に供する。

令和7年2月14日

香川県知事 池 田 豊 人

1 申請年月日

令和7年2月3日

2 申請者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町四丁目1番10号

香川県知事 池田 豊人

3 埋立区域

(1) 位置

ア 第2-1工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西1059番から1062番を経て1060番に至る間の地先公有水面

イ 第2-2工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西1058番2及び1059番の地先公有水面

ウ 第3工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西1058番2から1059番を経て1060番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

ア 第2-1工区

次の地点のうち、㉔の地点から㉕の地点までを順次に結んだ線及び㉔の地点と㉕の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉔の地点 四等三角点草壁（北緯34度28分52.013秒、東経134度17分46.127秒。以下「基点」という。）から145度50分53秒 1,044.08メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 114度30分00秒 101.74メートルの地点

㉔の地点 ㉕の地点から 204度30分00秒 202.46メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 294度30分00秒 101.74メートルの地点

イ 第2-2工区

次の地点のうち、㉑の地点から㉒の地点までを順次に結んだ線、㉑の地点から116度17分14秒44.00メートル地点を円心とする半径44.00メートルの円周で㉒の地点と㉓の地点とを結ぶ西側の円弧、㉓の地点と㉔の地点を結んだ線、㉔の地点から93度11分55秒51.58メートル地点を円心とする半径51.58メートルの円周で㉔の地点と㉕の地点とを結ぶ西側の円弧、㉕の地点から269度48分22秒131.55メートル地点を円心とする半径131.55メートルの円周で㉕の地点と㉖の地点とを結ぶ東側の円弧、㉖の地点から㉗の地点までを順次に結んだ線及び㉑の地点と㉗の地点を結んだ線により囲まれた区域

⑬の地点	基点から	144度31分04秒	881.00メートルの地点
③③の地点	⑬の地点から	129度22分59秒	0.08メートルの地点
③②の地点	③③の地点から	204度24分35秒	0.52メートルの地点
③①の地点	③②の地点から	201度26分37秒	1.15メートルの地点
③①の地点	③①の地点から	195度46分13秒	16.06メートルの地点
②⑨の地点	③①の地点から	204度30分00秒	1.51メートルの地点
②⑧の地点	②⑨の地点から	181度47分52秒	2.52メートルの地点
②⑦の地点	②⑧の地点から	192度20分16秒	57.09メートルの地点
②⑥の地点	②⑦の地点から	204度30分00秒	25.23メートルの地点
③④の地点	②⑥の地点から	114度30分00秒	113.26メートルの地点
③⑤の地点	③④の地点から	204度30分00秒	202.46メートルの地点
⑦の地点	③⑤の地点から	294度30分00秒	129.26メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から	24度30分00秒	3.00メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から	114度30分00秒	5.30メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から	24度30分00秒	239.58メートルの地点
⑪の地点	⑩の地点から	294度30分00秒	5.30メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から	24度30分00秒	62.42メートルの地点

(3) 面積

ア 全体	99,732.92平方メートル
イ 第2-1工区	20,597.95平方メートル
ウ 第2-2工区	26,010.69平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

ア 第2-1工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西1059番から1062番を経て1060番に至る間の地先公有水面

イ 第2-2工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西615番36に隣接する水路に隣接する無番地の地内並びに同字615番94から1058番2を経て1059番に至る間の地先公有水面

ウ 第3工区

香川県小豆郡小豆島町草壁本町字下川西615番35に隣接する水路に隣接する無番地の地内並びに同字615番33から615番35に隣接する水路に隣接する無番地から1059番を経て1060番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

ア 第2-1工区

次の地点のうち、③④の地点からNの地点までを順次に結んだ線及び③④の地点とNの地点を結んだ線により囲まれた区域

③④の地点	基点から	145度50分53秒	1,044.08メートルの地点
②⑤の地点	③④の地点から	114度30分00秒	101.74メートルの地点
Mの地点	②⑤の地点から	204度30分00秒	363.93メートルの地点

Nの地点 Mの地点から 294度30分00秒 101.74メートルの地点

イ 第2-2工区

次の地点のうち、Aの地点から㉑の地点までを順次に結んだ線、㉑の地点から116度17分14秒44.00メートル地点を円心とする半径44.00メートルの円周で㉑の地点と㉒の地点とを結ぶ西側の円弧、㉒の地点と㉓の地点を結んだ線、㉓の地点から93度11分55秒51.58メートル地点を円心とする半径51.58メートルの円周で㉓の地点と㉔の地点とを結ぶ西側の円弧、㉔の地点から269度48分22秒131.55メートル地点を円心とする半径131.55メートルの円周で㉔の地点と㉕の地点とを結ぶ東側の円弧、㉕の地点からJの地点までを順次に結んだ線及びAの地点とJの地点を結んだ線により囲まれた区域

Aの地点	基点から	143度37分34秒	859.28メートルの地点
Kの地点	Aの地点から	129度17分31秒	13.24メートルの地点
㉑の地点	Kの地点から	206度17分14秒	4.14メートルの地点
㉒の地点	㉑の地点から	206度17分14秒	14.99メートルの地点
㉓の地点	㉒の地点から	129度22分59秒	0.08メートルの地点
㉔の地点	㉓の地点から	204度24分35秒	0.52メートルの地点
㉕の地点	㉔の地点から	201度26分37秒	1.15メートルの地点
㉖の地点	㉕の地点から	195度46分13秒	16.06メートルの地点
㉗の地点	㉖の地点から	204度30分00秒	1.51メートルの地点
㉘の地点	㉗の地点から	181度47分52秒	2.52メートルの地点
㉙の地点	㉘の地点から	192度20分16秒	57.09メートルの地点
㉚の地点	㉙の地点から	204度30分00秒	25.23メートルの地点
㉛の地点	㉚の地点から	114度30分00秒	113.26メートルの地点
Nの地点	㉛の地点から	204度30分00秒	363.93メートルの地点
Hの地点	Nの地点から	294度30分00秒	227.86メートルの地点
Iの地点	Hの地点から	24度30分00秒	413.00メートルの地点
Jの地点	Iの地点から	74度30分00秒	112.00メートルの地点

(3) 面積

ア 全体	311,738.93平方メートル
イ 第2-1工区	37,026.45平方メートル
ウ 第2-2工区	92,927.93平方メートル

5 埋立地の用途

(1) 変更前の埋立地の用途

都市再開発用地（製造業用地）、道路用地、緑地及び護岸用地

(2) 変更後の埋立地の用途

都市再開発用地（製造業用地）、道路用地、緑地及び護岸用地（変更部分については、別図のとおり。「別図」は、省略する。）

6 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成10年2月20日

(2) 免許番号

9港A第77号